

目次

1 . 予定されていた計画	2
2 . 事業実施概要	2
2 - 1 . 候補校・認定校の決定	2
2 - 1 - 1 . 候補校選定基準の合意	2
2 - 1 - 2 . 中間調査	3
2 - 2 . 教室補修協力における実施可能性調査	3
2 - 3 . 干ばつへの対応	4
2 - 3 - 1 . 干ばつ実態調査と対処方針	4
2 - 3 - 2 . 関係者会議	6
2 - 3 - 3 . 保護者総会	6
2 - 3 - 4 . 行政からの承認	6
2 - 3 - 4 - 1 . ムイニング県教育局	6
2 - 3 - 4 - 2 . ヌー郡、ムイ郡での代表者会議	7
2 - 3 - 5 . 貸付実施	7
2 - 3 - 5 - 1 . 貸付合意書締結	7
2 - 3 - 5 - 2 . 貸付金管理	7
2 - 3 - 6 . 貸付返金	8
2 - 4 . 教室建設・補修協力合意締結と実施校の決定	8
2 - 4 - 1 . 実施校の決定	8
2 - 4 - 2 . 実施計画	9
2 - 4 - 3 . 過去の活動の振り返り	9
2 - 4 - 4 . 資材管理体制	10
2 - 4 - 5 . 活動監督体制	10
2 - 5 . 事業期間延長と協力内容削減	10
2 - 6 . 行政との連携	11
2 - 7 . 事業評価	12
3 . 事業の成果	12
3 - 1 . 完成した教室	12
3 - 2 . 自立的な教育環境の改善につながる活動 活動運営における能力向上	12
3 - 3 . 技術・知識の移転	13

1. 予定されていた計画

当事業では、以下の流れが計画されていた。

- 1) 協力対象であるヌー郡・ムイ郡のそれぞれの校長・保護者・行政官・教育官が参加する関係者会議において、事業協力のための「候補校」選定基準の定義・選定（決定）を行なう。
- 2) 候補校が、当会が提示した住民参加の条件を各学校運営委員会で検討し、実施意思を確認の上、当会へ協力要請を行なうことで、「認定校」となる。
- 3) 教室補修への協力要請があがった認定校を対象に、対象となる教室が補修を行なうことで、十分強度を確保できるものとなるかを判断するため、当会による実施可能性調査を実施する。
- 4) 認定校が、全ての現地資材収集を完了し、当会と事業管理体制・スケジュール・現地職人雇用などの詳細を合意し、事業実施能力を証明することで、「実施校」となる。
- 5) 事業協力の覚書を締結後、当会から実施校へ地域で収集できないセメント・鉄筋・トタン・木材など外部資材を学校へ供与し、教室建設・補修の実作業が開始される。
- 6) 完成した教室には、外務省 NGO 支援無償資金を受けたことを明記したネームプレートを埋め込む。
- 7) 本申請事業ならび地域社会の自主的な活動で恒久教室を完成した場合、その教室の規模に合わせた机イス作製に必要な資材の供与を実施する。
- 8) 教室建設・補修完了後、建設・補修された教室が有効利用されているかどうか事業評価を行なう。

このうち、候補校選定基準の定義・選定を行なう代表者会議については、事業の円滑な実施を保障するために、本案件契約が締結された 2005 年 10 月 5 日より前に、自己資金で一部実施した。

2. 事業実施概要

具体的な実施内容については、以下の通りである。

2 - 1 . 候補校・認定校の決定

2 - 1 - 1 . 候補校選定基準の合意

ヌー郡・ムイ郡にて、候補校選定基準の合意および選定のための、関係者会議を 2005 年 9 月 19 日から 10 月 7 日に間に実施した。

ヌー郡の関係者で合意された候補校選定基準は、ヌー郡全小学校を候補校とし、そのうち事業実施の意思のある学校全てが、協力要請書を提出し認定校となることができることで合意した。すなわち、予算枠の 10 校を超える小学校を、この時点では選別せずに全て認定校として、認定校の中で現地資材収集が早く完了した 10 校が協力合意を締結し、当会との

建設・補修事業を行なう実施校となるものである。

一方、ムイ郡では、選定基準を決める前に協力要請書を募り、実施意思のある学校が何校あるかを知ること、よりの確な選定基準の決定をするということが議論された。これにより、関係者会議後にまずムイ郡全校を対象として協力要請書を募り、再度、関係者会議を開催して、協力要請のあった学校を対象に選定基準を関係者が検討した。ちなみに、協力要請書があがった学校はムイ郡全 23 校中 20 校で、関係者が合意した選定基準は、協力要請書の中で、雨季中の現地資材収集が困難であると述べた学校、幼稚園舎建設への協力要請をあげた学校、協力要請書を締め切りまでに提出しなかった学校を除外することとなった。これにより、予算枠と同じ 10 校の認定校が決定された。

なお、学校の準備（資材収集）完了報告の締切りは、ヌー郡が 2006 年 3 月末日、ムイ郡が同年 2 月末日で、また、建設・補修の完了は両郡とも 2006 年 9 月末日で合意した。また、候補校選定基準に則って候補校となり、協力要請書を当会に提出して認定校となった学校へ、当会から現地資材収集用道具の貸し出しを実施し、各認定校による現地資材収集が開始された。

2 - 1 - 2 . 中間調査

ムイ郡においては、当会が全体状況を把握し、関係者が各認定校の実施能力を判断するための情報収集を目的として、各認定校を訪問する第 1 回中間調査を 2005 年 11 月 28 日から 12 月 19 日、さらに、その後の進捗を確認する第 2 回目中間調査を 2006 年 1 月 23 日から 26 日の間で実施した。

同様に、ヌー郡にて、当会が各認定校の実施能力を判断するための情報収集を目的として、2006 年 1 月 16 日から 20 日の間で中間調査を実施した。また、ヌー郡ガンガニ小学校とキリク小学校からは、10 月からの雨季に十分な降雨量が得られず、農作物の不作や家畜の衰弱により、保護者による職人報酬のための資金調達が困難であることを理由に、当会との教室建設を断念する可能性が示された。

2 - 2 . 教室補修協力における実施可能性調査

認定校のうち補修協力を要請する小学校については、2005 年 10 月 11 日から 11 月 11 日まで、地域の職人が対応可能な適正な技術によって教室の構造を強化できる補修が可能かを判定するため、専門家による実地技術調査を行ない、可能な場合は、個別の詳細な補修計画を作成した。補修要請校は、ムイ郡のムイ・カズモ・キモンゴ小学校の 3 校だったが、

調査の結果、適切な基礎があり、補修によって教室の構造強化が可能と判定した補修可能校は、ムイ・カズモの 2 小学校であった。両校とも、調査報告の時点で、補修を実施する意思確認を行なった。また、キモンゴ小学校では、調査報告を受け入れて、補修要請を取り下げて、新たに教室建設を行なう意思を、保護者総会において確認した。

2 - 3 . 干ばつへの対応

2 - 3 - 1 . 干ばつ実態調査と対処方針

2005 年 11 月ごろの雨季に、ほとんど降雨がなかったため、先に実施した中間調査時に、多くの住民や関係者から、深刻な干ばつ状況が発生し、関連して保護者が職人報酬の支払いにあてる現金の集金が困難となる予想が多く聞かれた。職人報酬の支払いが止まると、建設作業が途中で止まってしまう可能性がある。一方、これまでの当会の事業では、干ばつ状態にあっても、教室建設への住民参加意欲が低下しなかった経験もある。このため、今回の干ばつの実態調査を行なって、本事業が遅延または中断するリスクについての分析と、問題回避のための対処方針を検討することとした。

2006 年 2 月の時点で、ヌー郡ヌー区ニャーニ準区において局所的な収穫があったほかは、ヌー郡・ムイ郡全域において、穀物・豆類の収穫は壊滅状態となっていた。また、通常年であれば、地域に点在するため池（アースダム、ロックキャッチメントなど）の貯水量が高い状態にある時期だが、そのほとんどが干上がった状態となっていた。

このような状況を反映して、家畜ならびに穀物の価格が、通常年とは異なる変動をしていた。当会は、2006 年 1 月 21 日にヌー郡内の唯一の公式定期市場（土曜日）での価格調査を行ない、下記のとおり、前年同時期の価格との比較を行なった。

ヌー郡農産物小売価格(2006 年 1 月 21 日現在)

(単位:Ksh.)

	小売価格 (100kg 袋・中央値)		生産地
	2005	2006	
メイズ	1,650	1,850	西・中部ケニア
インゲン豆	3,250	4,150	西・中部ケニア
カオピース	1,250	3,750	ヌー郡
緑豆	4,750	なし	ヌー郡
ソルガム	1,350	なし	ヌー郡
ミレット	1,750	なし	ヌー郡

ヌー郡家畜取引価格(2006年1月21日現在)

(単位:Ksh.)

		取引価格(1頭・中央値)		生産地
		2005	2006	
ウシ	オス大	21,500	15,500	ヌー郡
	オス小	10,000	5,750	ヌー郡
	メス大	13,500	6,500	ヌー郡
	メス小	8,250	3,000	ヌー郡
ヤギ	大	2,000	900	ヌー郡
	小	1,300	600	ヌー郡
ヒツジ	大	2,150	800	ヌー郡
	小	1,300	800	ヌー郡
ロバ	オス	6,500	3,750	ヌー郡
	メス	6,750	4,250	ヌー郡
ニワトリ	大	260	125	ヌー郡
	小	135	85	ヌー郡

農産物については、地域住民の主食となるメイズやインゲン豆が西・中部ケニアより高価格で移入され、地域での生産物であるが在庫が限られているカオピースが騰貴している。地域内で生産・消費されるソルガム・ミレットならびに、地域内で生産され域外へ移出される商品作物の位置にある緑豆が、通常年とは異なって、市場に出回っていない状況にあった。

家畜については、全般に価格が暴落していた。なお、2月下旬の段階では、家畜の取引価格が更に下落し、通常、重量を計測して売買が行なわれるウシについても、1頭あたりの価格で投売りされている、とのことであった。

対象地域の住民にとって、通常年では2月ころが、余剰の収穫物を売却して、最も現金収入を得やすい時期である。また、子どもの小学校・高校への進学や進級にともなって、現金が必要となる時期でもあり、家畜の売却によってまとまった現金を獲得する。

ところが、今回の干ばつでは、売却する余剰農産物がないばかりでなく、自家消費用の農産物もなく、主食となるメイズなども高価格で購入せざるをえないが、そのための現金を獲得するための家畜の売却価格も暴落していた。また、近接する農業地帯であるカンバ・ランド高地においても農作物が壊滅状態にあるため、通常なら可能な出稼ぎの収

穫作業による賃金の獲得もできない状況にあった。

当会は、この干ばつ実態調査の結果をふまえて、事業の遅延や中断が生じないように対処する方法として、必要に応じて、職人報酬の一部を、当会自己資金で小学校学校運営委員会へ貸与する方針を決定した。

2 - 3 - 2 . 関係者会議

2006年2月2日にヌー郡で、2006年2月3日にムイ郡でそれぞれ関係者会議を開催し、干ばつの実態と、干ばつ下であっても教室建設・補修活動を事業期間内で実施・完了するためにどのような対応が必要であるかを関係者と話し合った。関係者からは、現地資材収集は干ばつ下であっても学校の自助努力で実施できるものの、職人報酬のための資金調達が困難であることがあげられた。これを受け、干ばつは事業対象地域で困難ではあっても特別なものではなく、一般的にみられることであることから、基本的に職人報酬の資金調達を学校の最大限の努力を持って、各学校で可能な限り対応することを前提条件としつつも、学校の自助努力ではどうしても調達不可能な部分の職人報酬資金に関し、事業期間内の教室完成のために当会から何らかの協力を検討することを関係者と合意した。また、この職人報酬への当会の協力の是非及び、協力方法に関しては、各認定校にて当会との保護者総会の場で決定することで関係者と合意した。

2 - 3 - 3 . 保護者総会

上記の関係者会議での、各認定校と保護者総会を開催し、当会の職人報酬への協力の是非及び、協力方法を決定する合意を受け、ムイ郡にて、職人報酬の負担に関する保護者総会を、2006年2月21日から随時全ての認定校とそれぞれ実施した。同様にヌー郡にて、職人報酬の負担に関する保護者総会を、2006年2月28日から随時全ての認定校とそれぞれ実施した。これら各認定校との保護者総会の中で、各校の職人報酬資金調達計画、教室建設実施計画及び職人報酬支払い計画といった要素を包括的に分析し、学校の自助努力による対応が困難で、職人報酬支払いの遅延が事業期間内の教室完成を困難にする部分の資金を特定し、事業期間内である2006年9月末日までの全額返済を条件に、希望する認定校へは当会から貸付を実施することを提案した。

2 - 3 - 4 . 行政からの承認

2 - 3 - 4 - 1 . ムインギ県教育局

前述の関係者会議での当会からの職人報酬への協力についての話し合いと、各認定校との

保護者総会での話し合いを受け、ムインギ県教育局長を訪問し、当会が教室建設・補修協力の中で、学校に職人報酬を貸し付けることについての承認を得た。また、ムインギ県教育局長から、貸付に際し、各校の学校運営委員会との貸付合意書締結を実施することが当会に指導され、当会もこれに同意した。

2 - 3 - 4 - 2 . ヌー郡、ムイ郡での代表者会議

ムインギ県教育局長からの貸付に関する承認を受け、2006年3月27日にムイ郡にて、2006年4月27日にヌー郡にて、それぞれ郡長、全区長（ヌー郡では全準区助役も含む）の出席のもと、当会との代表者会議を開催した。同会議の中で、前述の職人報酬協力検討のための関係者会議及び各認定校との保護者総会での話し合い内容を報告し、ムインギ県教育局長からの承認についても共有した上で、ヌー郡・ムイ郡の実施校を対象に当会が職人報酬への一部貸付を実施することについて、出席代表者から承認を得た。さらに、貸付金の使途や返金時に問題が発生した場合、対象地域の区長による問題解決への協力が得られることとなった。

2 - 3 - 5 . 貸付実施

2 - 3 - 5 - 1 . 貸付合意書締結

前述のように、当会による職人報酬貸付への承認がムインギ県教育局長及び、ヌー郡・ムイ郡の代表者から得られたことを受け、教室建設・補修への合意書締結が行なわれた実施校の中で、貸付対象となり希望した学校に対し、貸付合意書を学校運営委員会と締結し、貸付金の給付を区長の証人出席のもと、保護者総会の場で随時行なった。貸付合意書を締結し、貸付金給付に至った学校は、実施校全20校中5校（ムイ小学校、ジア小学校、カズモ小学校、ザマニ小学校、キピユニ小学校）である。

2 - 3 - 5 - 2 . 貸付金管理

貸付を実施した5校において、学校運営委員会の会計が、貸付金の現金および出納帳の管理実務者とし、計画通り貸付金が使用されるよう体制を確立した。保護者により集金された現金が、学校運営委員会会計の元で管理されず、校長による私的流用が事業対象地域で過去にみられていた。このような状況を避けるため、当会から本来あるべき体制としての学校運営委員会会計が管理者となり、学校運営委員会及び保護者によりいつでも貸付金の支出状況がわかり、監督できるよう、現金台帳の記述方法への指導も当会から行ない、さらに、当会による建設作業学校訪問時に、支出状況のモニタリングを行なった。

2 - 3 - 6 . 貸付返金

職人報酬費貸付を実施した5校全校が事業期間中である2006年9月中に当会への全額返済を完了した¹。5校中4校では、貸付金の使用を含む、貸付金管理は問題なく実施された後、当会への返金を実施された。

ジア小学校については、当会と同校との話し合いの中で合意していた職人補佐への報酬費を対象として給付された貸付金が、実際には主職人へも支払われていたことが、貸付金の使用が開始された直後に発覚した。当会は、ムイ郡ムイ区長へ報告し、同区長の仲介により、違約として同校から当会へ貸付金の繰上げ一括返金を実施された。

2 - 4 . 教室建設・補修協力合意締結と実施校の決定

2 - 4 - 1 . 実施校の決定

認定校のうち、現地資材収集の先に完了したヌー郡・ムイ郡各10校ずつと協力合意書を締結し、実際の建設・補修作業が開始された。これにより、以下一覧表のように実施校全20校が決定し、申請時の候補校からの変更が生じた。

協力候補校・実施校変更一覧表

郡	本事業申請時の候補校		最終的な実施校	
	No.	小学校教室建設	No.	小学校教室建設
ヌー	1	イピアニ	1	イピアニ
	2	カウエル	2	カビンドゥ
	3	カレシ	3	ピア
	4	ムトゥル	4	ムトゥル
	5	キリク	5	ムワンビュウ
	6	マララ	6	ザンズ
	7	ギエニ	7	カザンゼ
	8	カザンゼ(補修)	8	ムチャンゴメ
	9	キュンベ(補修)	9	カーイ
	10	ヌー(幼稚園舎建設)	10	ガンガニ
ムイ	No.	小学校教室建設	No.	小学校教室建設
	1	ムニュニ	1	ムニュニ
	2	ザマニ	2	ザマニ

¹ キビュニ小学校は、9月中に返金準備が整ったが、証人出席した区長の日程の都合で、返金自体が10月16日に延期実施された。

3	カリコニ	3	カバリキ
4	ギルニ	4	カンギルワ
5	ガー	5	ルンディ
6	キブラ	6	キビュニ
7	ムソカニ	7	ジア
8	ドゥバニ	8	キモンゴ
9	キモンゴ(補修)	9	ムイ(補修)
10	ムワンプニ(補修)	10	カズモ(補修)

2 - 4 - 2 . 実施計画

教室建設・補修協力合意書の締結に際し、各実施校との学校運営委員会会議及び保護者総会を開催し、学校と当会との役割分担において、実施における準備状況の確認と、活動実施計画について話し合い、学校と当会が双方に協力内容への合意が確認でき次第、協力合意書を締結した。

実施計画についての話し合いを持つことで、各活動実施に必要となる水の手配、職人手配、労働力としての保護者の手配や時間的建設進捗計画といった要素を、包括的に計画することで、事業期間内での教室完成を計画段階でより確実なものとする狙った。これら要素の積み上げをすることから、教室完成のためにさらに必要となるアレンジや実施可能な活動づくりへの対応を検討していくきっかけとなった。実施計画の立案過程で、1教室プラス基礎建設を希望していた学校が、学校の活動実施能力と事業期間内での教室完成可能性を照らし合わせることで、1教室建設に変更する学校もあった。これは、事業期間内での1教室プラス基礎建設が困難であることから1教室建設に変更する判断をした学校にとって、期間や他さまざまな活動実施上の困難のある中、学校にとって実施・運営可能な活動形成を行なうという、現実的な視点を持つことが要求され、ひとつひとつの物事を確実に達成していく上で、重要な視点であると捉える。

2 - 4 - 3 . 過去の活動の振り返り

実施計画の立案と共に、過去当会の協力のもと、教室建設・補修活動を実施した学校を対象に、過去の活動運営の振り返りの機会を学校運営委員会及び保護者総会で持った。これは、過去の活動時に発生した問題点の分析から、今回の活動に反映し、より活動を円滑に進めることを狙い、各学校と議論したものである。

前回の教室建設・補修時に、合意締結後に保護者の活動運営への参加が低く、職人が単独

で作業を進める形となったことにより、作業進捗の遅延や、作業の質管理の不行き届きがあったことを振り返り、問題回避や円滑に活動を進める上で、保護者が管理・監督にかかわることへの重要性が理解され、今回の活動に反映される学校があった。

2 - 4 - 4 . 資材管理体制

実施校の役割のひとつとして、当会から供与した外部資材の管理を実施校の責任で行なわれる。学校と当会との協力合意形成での話し合いを通して、倉庫管理者・在庫管理者をそれぞれ保護者・教員から各1名ずつ計4名を選出し、資材台帳の記録、在庫のたな卸しによる実在庫の定期的な確認といった実務を含めた資材管理体制の構築を行なった。また、資材管理状況を当会による作業学校訪問時にモニタリングし、適宜保護者への指導を行なった。これは、外部資材の流用などの問題を将来的に学校が自力で回避していくために必要となる、活動監督への保護者の参加の必要性への気付きや、保護者が資材管理に参加することを通して、活動を円滑に運営できるという経験を保護者がすることを狙った。

2 - 4 - 5 . 活動監督体制

過去の教室建設・補修協力の中で、よくみられる学校による活動運営上の問題として、職人の作業は職人に委ねられ、作業進捗や作業質及び資材消費量といった教室建設・補修での実作業が的確に行なわれていることを確認されることがなく、欠陥作業を招いたり、不必要に資材が消費されるケースが見られる。また、保護者による水の収集が行なわれなかったり、職人を補佐する労働力としての保護者が適切に召集されなかったりすることにより、作業の遅延につながるケースもある。これを踏まえて、活動が円滑に進み、教室を完成させるために活動全般の監督を学校の役割とし、特に、建設専門家ではない保護者に対しては、当会ケニア人建設専門家から作業監督の要となる部分の技術指導を行なったり、外部資材管理においても、資材の出入りを記録するだけでなく、各作業に必要なとされる外部資材量を学校が監督していけるよう適宜当会から保護者へ指導をした。これらの当会の介入と共に、当会と学校との協力合意形成での話し合いの中で、学校が監督役の任命や監督役から学校運営委員会や保護者への報告体制も含めた監督体制を確立し、建設・補修の実作業が進む中、監督業務の遂行が学校により行なわれた。

2 - 5 . 事業期間延長と協力内容削減

干ばつにより、保護者が藪で食料を探しに行ったり、通年以上の頻度でケニア政府や国際NGOによる食料配布が行なわれることにより、保護者が教室建設・補修活動へ費やせない状況が起こった。実際に、各認定校での現地資材収集や実施校での教室建設・補修活動進

捗が予定よりも遅れていることを踏まえ、ヌー郡で、2006年9月22日に関係者会議を開催し、当初の2006年9月末日の事業終了から2006年10月末日に期間を延長することを関係者と合意した。

また、同関係者会議の中で、関係者と協力内容削減について話し合った。背景としては、本申請事業の申請時からの比較における外部資材価格の高騰と、当初当会が利用していた車両会社が、当会へのサービス提供が不採算とみなし、突然契約を解除したため、より高価な車両会社への変更を余儀なくされ、予算内での事業展開が困難となった。これにより、本申請事業ならび地域社会の自主的な活動で完成した恒久教室を対象とした机イス作製のための資材供与協力を中止すること、ナイロビ市で発注・作製していたプラスチック製のネームプレートからより安価なものへと材質を変更し、教室完成後に各実施校に供与することと、今後の当会の現場業務では車両使用を極力押さえ、当会が安価な公共交通機関や自転車、徒歩による学校訪問を展開することで、関係者と合意した。また、机イス作製協力を中止する背景として、2006年から実施されている国会議員選挙区開発基金(CDF: Constituency Development Fund)の協力により、事業対象地域であるヌー郡・ムイ郡全小学校を対象とし、机イス作製活動が展開されており、机イス作製へのニーズが比較的緩和されていることによる。実際に、必要以上量の机イスがCDFの協力を通して供与され、余った机イスが教室に山積みされている小学校もある状況が見られている。

また、ムイ郡においては、当会作業学校訪問時に、全実施校の保護者と上記の件について議論し、合意を得た。

2 - 6 . 行政との連携

大部分の実施校では、最終作業訪問工程を2006年10月末までに完了していたが、10月末までに完了できなかった学校は、11月6日から9日まで実施された小学校全国統一試験の間、試験会場となる小学校での建設作業が行なえず、また今雨季の大雨のためセメントが雨で流されてしまうなど、職人が作業できない日が続いた。また、雨季の始まりと共に、保護者は農作業で多忙となり、保護者の教室建設・補修活動への参加が減る状況があった。さらに、イピアニ小学校で見られたように、小学校に呪いが罹る騒ぎによる、教室建設活動の遅延が生じるケースもあった。

このような状況の中、事業期間となる2006年11月末での完成を確実にするため、区長、助役をはじめとする行政への報告を行い、事業期間内での全校完成を確実にできるように協力を求めた。これら行政官による学校訪問を通しての作業進捗管理や、行政官と学校運営委員会議長、職人による話し合いなど、行政官と地域住民との協働努力がなされ、教室が完

成していった。

2 - 7 . 事業評価

2006 年 10 月から降り始めた大量の降雨により、事業対象地域の道路が破壊され、交通不能となったことにより、多くの学校への車両での訪問手段が絶たれた。これにより事業完了後直ちに実施する予定であった事業監査のための事業地訪問が延期され、雨季が明けて道路状態が比較的安定すると予想される 2007 年 1 月に事業監査を実施する予定であるが、この事業監査の機会も含め、今後教室利用状況のモニタリングを行なっていくこととする。

3 . 事業の成果

3 - 1 . 完成した教室

最終的に実施校として当会が協力した学校は全 20 校で、うち 8 校が小学校用 1 教室プラス基礎建設、10 校が小学校用 1 教室建設、2 校が小学校用 3 教室補修を実施した。これにより、新規建設・補修され、完成したのは延べ 24 教室であり、プラス基礎の上部構造建設が今後各実施校の努力により完成されれば、合計 32 教室が本事業を通しての協力により完成したことになる。

また、本事業を通しての完成された教室数への成果とは別に、本事業を経て全ての小学校用教室補修が完了した学校（ムイ小学校）では、幼稚園舎建設の計画がある。同校では現在仮設園舎すらなく、幼稚園児は木の下で授業を行なっている。小学校の教室のニーズが満たされた中で、同校の認識の中で、当初優先順位の低く見られていた幼稚園への恒久的教室の建設へ目が向けられる状況に至ったと見られる。

3 - 2 . 自立的な教育環境の改善につながる活動 活動運営における能力向上

既に、1 教室プラス基礎の完成後、学校の自助努力によりムワンビュ小学校では、プラス基礎部の上部構造建設のための準備として、外部資材の購入が開始されていたり、ルンディでは、11 月末日時点で、プラス基礎部の上部壁設置まで完了している。このように、学校の自力での施設拡充活動が続いている。

また、本事業で現地資材収集の段階で、ムイ郡ムイ区の 3 小学校（ジア小学校、ザマニ小学校、カリコニ小学校）を対象に、ムイ区長主導による Food for Work（地域開発活動に住民が参加するための食料配布援助）を同 3 小学校での現地資材収集に充て、保護者のみならず、住民全体が現地資材収集のための労働を提供した。このように、学校内部だけの努

力ではなく、行政も含めた学校地域が活動に必要な資源の確保を行なう体制として、ひとつの可能性が見られる。

また、本事業期間に発生した干ばつにおいて、職人報酬支払いへの困難を乗り越え、事業期間内での教室の完成を目指す中、当会からの職人報酬一部貸付は地域が取り得る対応の中のひとつの選択であった。他に各実施校で取られた選択としては、支出を抑えるために、保護者の職人作業への参加の度合いを上げたり、保護者の中から職人を選び、通常よりも割安の職人報酬で合意したり、予め学校と職人間で報酬支払いの遅延と、支払い遅延があっても作業は継続することを合意する対応を取った学校も多く見られている。また、実際の作業が開始されてから、予定していた以上に職人報酬の支払いが困難である学校では、お金の代わりに、作業日に昼食を提供するといった対応も取られていた。

このように、干ばつという困難が生じて、地域の自助努力で活動を継続していけるという経験となっている、とみられる。

3 - 3 . 技術・知識の移転

本事業以前に、当会の協力のもと、教室建設・補修を経験したことのある職人を本事業で雇用した学校が 20 校中 7 校あった。また、当会との教室建設、補修の経験が 2 回目となる学校が 20 校中 14 校であったことも合わせ、これら学校での活動運営が比較的円滑に実施されていることが伺われた。これには、特に資材管理や活動監督において、意義・必要性を最初の教室建設・補修を通して経験から理解し、また確立された体制での活動運営が、既に保護者により一度実践されているという経験に起因すると思われる。

また、これら当会との教室建設・補修が 2 回目となる学校や職人は、当会からの指導が比較的少ない状況でも、資材管理等が学校独自に円滑に運営されている様子が伺われる例があった。建設技術についても、当会ケア人専門家からの作業指示が殆どない状況でも、保護者と職人が協力して作業を実施する例もみられた。以上から、過去の当会と学校との関わりを元に、本事業を通して、建築技術及び活動運営に関する技術の移転において、地域による実践の例がみられ、さらに移転された技術が地域に定着してきていると思われる。